

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成25年度 第4回 所沢市障害者施策推進協議会
開 催 日 時	平成26年3月25日(火) 午前10時から12時
開 催 場 所	所沢サン・アビリティーズ 第1・2研修室
出 席 者 の 氏 名	植村 英晴、田中 英樹、飯沼 勝男、木村 栄、色摩 玉江、 鈴木 喜代子、池田 誠、竹内 正明、熊谷 大、小田島 明、 谷田 悦男、柴田 勲、島村 典孝、玉津島 滝子、沼崎 則子 以上15名
欠 席 者 の 氏 名	駒崎 敏郎、山口 直彦、齋藤 和男、荒木 憲司、山口 美紗 子 以上5名
説明者の職・氏名	
議 題	(1) (仮称)所沢市総合福祉センターに関する提言について(公開) (2) 第3次所沢市障害者支援計画について(公開)
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 所沢市障害者施策推進協議会名簿</li> <li>・ (仮称)所沢市総合福祉センターにおける障害者支援の充実 について(提言書)案</li> <li>・ 計画の性格と位置づけ(概要図)</li> <li>・ 障害者支援計画策定の組織体系(案)</li> <li>・ 所沢市障害者推進協議会条例(案)</li> <li>・ 第2次所沢市障害者支援計画(概要版)</li> </ul>
担 当 部 課 名	福祉部 障害福祉課 電話 04-2998-9116 障害福祉課 課長 磯野 尊治 副主幹 足立 啓 主査 森田 茂明、仲 修一 主任 中林 正太、竹内 志帆 福祉総務課 主査 佐藤 尊之 こども福祉課(こども未来部) 主査 長池 育美 保健センター健康管理課こころの健康支援室(健康推進部) 室長 市来 広美

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
会長	開 会
会長	—あいさつ—
会長	—傍聴者入場—
事務局（足立副主幹）	<p>《議題》</p> <p>（1）（仮称）所沢市総合福祉センターに関する提言について 資料「（仮称）所沢市総合福祉センターにおける障害者支援の充実について（提言書）案」について説明</p> <p>文言の整理として、「障害のある方」に統一しています。</p> <p>また、「基幹相談支援センター」について、総合福祉センターの中にまた「センター」という箱物を造る誤解を生むのではないか、という指摘もありました。「基幹相談支援センター機能」という言葉の使い方もあり、検討をお願いいたします。</p>
会長	<p>【質疑】</p> <p>協議会として、最終的に皆さんの意見として、市長に提言を行うこととなります。意見はありますでしょうか。</p>
委員	<p>私の団体では障害の「害」の字を平仮名で表記しています。印刷になると、結構辛いのですが、皆さんでご討議いただけますか。</p>
会長	<p>私も提案書を読んで気になったところです。</p> <p>協議会として表現を決めれば、私共の意見ですので、平仮名も可能でしょう。</p> <p>ただ、法律や制度で規定された文字を開くことはできません。</p> <p>全体の意見をお伺いして、協議会としての表現を決めればよいと思います。</p>

委員	<p>私の団体も障害の「害」の字を平仮名で表記しています。平仮名が望ましいです。</p>
委員	<p>私はこだわりません。 日本語の表現としては、漢字でよいと思います。 日本語が最近乱れていて、何でも平仮名やカタカナに変える風潮が強くなりました。古来、使われている漢字が疎かにされています。 弊害があるとすれば、弊害と思う心にこそ弊害があると思います。</p>
委員	<p>現在の特別支援学校で40年以上働いてきました。 誰もが年を取り、障害者になるために生きている。「害」というのはそんなに嫌なものではなく、生きていく上では自然なことです。障害のことで自分を卑下する必要はない、子ども達にも、保護者にも、伝えていました。 「害」を平仮名やカタカナにして、自分なりに安心する部分はあるかもしれません。 今の日本社会で一般的ではありません。 障害者に「なるために」というと語弊があるかもしれませんが、障害者になっていくことを心して生きていくつもりです。</p>
委員	<p>私は生まれた時から目が不自由で、点字しかやっていませんので、漢字は十分に理解していないところがあります。 団体の話題になることもあまりないので、漢字のままでよいと思います。</p>
会長	<p>大きな意見がなければ、現状の漢字のままでよいと思いますが、他に意見はありますか。</p>
委員	<p>この問題で議論を長引かせるつもりはありません。 これが大きな問題とされたのは、鳩山政権下で総理が以下のように発言されたことにあります。障害の害に害悪の害の漢字が使われている。障害者への差別・偏見を無くしていくには、害悪の害の字を使わずに、平仮名にしたほうがよい。内閣に設置された委員会も平仮名表記にした経緯があります。簡単なこ</p>

とではありません。

ただ、現状として平仮名で表記されることは少ないです。

様々な意見が出る現状では、この提言においては、法律・制度に合わせるしかないと思います。

社会福祉協議会では全て平仮名です。

市内では、相談支援事業所も含めて平仮名にしています。

これが所沢スタンダードになるのかと思って、本特別支援学校も平仮名にしています。

個人的には現状ではそれ程こだわる必要はないと思います。

障害者団体の中には、被害を受けているのは我々なのだから、害の字を使え、という積極的な意味合いを持って主張されているものを読んだことがあります。

一方、単に読みにくいということではなく、先程意見があったような差別・偏見を無くすという積極的な意味合いで平仮名を使うことはあります。

「子どもの権利条約」の批准以来、子どもの「ども」に供の字を使わなくなりました。

単に読みにくいということではなく、子どもは大人の添え物ではない、条約にあるように大人にはない特別の権利があるという積極的な意味を持たせています。

新たな日本語として、「ども」を平仮名にする子どもを使っているわけです。

所沢では、市では、子どもの子も平仮名にしているようですが。

障害の害を平仮名にすることによって、明確な意味を持つ日本語が創造されているか、子どもに比べると、若干弱い気がします。

障害者団体の方々には、明確な意味を持つ新たな日本語の創造をお願いしたいです。

英語では、challenging や、教育の場で使われ、やや広い意味になりますが、special needs があります。

special needs にすると、special needs に基づくプラスアルファの権利が生まれることになります。

現状では、障害の害を平仮名にしたからといって、特別な意味が生じているかどうか分かりませんので、漢字のままでよい

委員	<p>です。</p> <p>展望として新たな言葉を創造する必要があります。</p> <p>精神障害者の方と毎日付き合っていると、自分達はこの世に要らないもの、というようなことを言われることがとても多いです。とても辛いです。</p> <p>皆さんで決めるのであれば、このままでも構いません。</p> <p>所沢市が障害というものをどう捉えるか。このままではいけませんという気持ちがあります。</p> <p>言葉は変わるということを含み置きいただきたいです。</p>
会長	<p>大変難しい問題です。</p> <p>提言の表現はそのままとします。</p> <p>ただ、議事録に議論の経過をきちんと残すということ、また、可能であれば、提言書の添え文に議論の経過を入れることとします。</p>
委員	<p>(2) ○1「適切な関係機関につなげて」とありますが、その場で個人個人の相談を受けないのですか。基幹相談支援センターに全て回してしまうように、文言が受け取れます。</p>
会長	<p>趣旨としては、受けられる相談はその場で受け、解決できないものは関係機関につなぐということで伺っておりますが、いかがでしょうか。</p>
事務局(佐藤主査)	<p>はい。</p>
委員	<p>表現として、総合相談に行くと、関係機関に振られるだけという感じを持ちます。</p>
事務局(佐藤主査)	<p>総合相談機能については、提言では、(2) ○1・2が全体的なものを表していると思います。</p> <p>当然、市民個人の相談にも対応します。複雑・多岐にわたる相談については、必要な支援を整理し、関係機関につなぐことを想定します。</p> <p>また、総合相談の中で、基幹相談支援センターも重要である</p>

副会長	<p>ということで、二重に提言の中に盛り込まれていると受け取っております。</p> <p>提言書の文章の中で、総合相談機能の中の基幹相談支援センターのような、箱の中に箱を造ってしまっているの、分かりづらいです。</p> <p>機能として基幹相談支援センターを総合福祉センターの中に持つと分かる表現にした方がよいです。</p> <p>センター・センターと並べてしまうことに無理があり、先程のような誤解を生みます。</p>
会長	<p>(2) ○1 「市民はどこに相談してよいか分からないときに、この総合相談を利用することが想定される。相談員が相談を受け」が、個別の相談を受けることを表現していると思います。個別の相談を受けることを分かりやすく表現すべきという趣旨ですね。</p>
委員	<p>案で基幹相談支援センター機能となっているものを、基幹相談支援センターと言い切った表現にして欲しいという意見を出しました。</p> <p>障害者福祉の立場から、法律でも設置が認められている基幹相談支援センターを総合福祉センターの中に造りますと言い切りたい、という強い意志の表れです。</p> <p>議論の中で分かりにくいのは、総合相談機能・6つの相談・基幹相談支援センターの関係が提言の中で整理できていないことだと思います。もう少し分かりやすい表現にできないでしょうか。</p>
会長	<p>総合福祉センターは福祉の幅広い分野を網羅するものですが、提言で扱うべきは障害者福祉の部分です。</p>
委員	<p>(2) ○2 「経験豊富な社会福祉関係の資格を持つ専門相談員」という表現は曖昧です。</p> <p>(2) ○3 「6つの相談（中略）を取りまとめることができる職員」は、専門知識をお持ちの職員がいるのですか。</p> <p>逆に6つの相談を受けるために、専門相談員が配置されるの</p>

	<p>がベターではないですか。</p>
会長	<p>資格に関しては、社会福祉士を中心としたと位置づけられます。</p> <p>職員配置については、いかがでしょうか。</p>
事務局（佐藤主査）	<p>専門相談員は有資格で検討しております。</p> <p>取りまとめ職員は、複雑な問題について、相談を受け、必要な支援を整理し、ケースワークの経験を持つ職員が問題を解決する順番を整理し、福祉センターで解決できるものは解決し、必要に応じて関係機関につなぎ、支援の経過・状況を把握し、つないで終わりとならないような流れを作りたいと検討しております。</p>
委員	<p>基幹相談支援センターの職員配置はいかがですか。</p>
会長	<p>経験を積んだ、社会福祉士を中心とした有資格者ということで整理させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>6つの相談はそれぞれの相談員がいるのですか。全て1人で対応されるのですか。</p>
事務局（磯野課長）	<p>職員配置はこれからです。</p> <p>これは提言書ですので、皆さんの意見をまとめているところです。</p> <p>提言書に沿って企画をしていくものです。</p> <p>専門相談員の経験・資格については、相談する側に立った、皆さんの思いとしてその通りだと思えます。</p> <p>取りまとめ職員については、多問題を分析・整理し、最善の提案ができる職員が控えるということを想定しています。</p> <p>人数は予想される相談件数に応じて企画します。</p> <p>時期によって必要な相談の質も変わります。今のところ考えている6つの相談に対応できる職員、ケースワークの経験者を配置する予定です。</p>
委員	<p>本決まりになったら、適当な方を人選するという事です</p>

	ね。
事務局（磯野課長）	はい。
委員	基幹相談支援センターの実施時期は、総合福祉センターの開設と同時期ではなく、事業としてはすぐに設置すべきです。
事務局（磯野課長）	<p>提言について、議論をお願いしますが、センターか、機能かという判断をしていただく話だと思います。</p> <p>現在、自立支援協議会の中に機能強化事業があります。基幹相談の前身のような形で法律上動いています。</p> <p>市や法律が意図しているところまでなかなか行っておらず、自立支援協議会の中でも、基幹相談を実施事業として位置づけるように提案が出されています。</p> <p>総合福祉センターの開設と合わせて、皆さんの提言を踏まえながら、基幹相談支援センターを設置する予定です。</p>
委員	基幹相談支援センターの必要性は感じます。実施方法を数年前から議論しており、これからの部分かと思っています。
委員	<p>当協議会では、総合福祉センターに障害の部門で何をどのように配置するかが議論の対象です。</p> <p>総合相談の6つの機能の中で我々が議論すべきは障害の部門です。</p> <p>基幹相談を機能としてみるのか、センターとしてみるのか、我々の中でははっきりと議論する必要があります。</p> <p>箱の中に箱をとという議論もありましたが、私は機能だけではなくて、センターとして位置づけるべきだと思います。</p> <p>障害のある方に子どもがいれば子育ての問題、高齢になれば高齢者の問題がありますが、我々はまず障害の部門の話をすべきで、議論にぶれがあります。</p>
委員	<p>前回の協議会で総合相談機能と基幹相談支援センターの関係が分かりにくいという話をしました。</p> <p>前回の自立支援協議会で両者の関係が私なりに理解できま</p>

委員

した。

文言からしますとセンターとすべきです。

(2) ○4「総合相談機能の中に」の文言は省くべきです。誤解の素になっていると思います。

6つのニーズに対する窓口としての総合相談機能と、障害者総合支援法に基づく基幹相談支援センターは全く別物です。

基幹相談支援センターは市民の窓口になることが中心ではなく、市内5箇所の障害者相談支援事業所の事業を強化するためのネットワークの核となるものです。

基幹相談支援センターの窓口は障害者相談支援事業所の方に向いていて、市民ではないです。

実際に作ったときに、総合相談機能の中にならない筈です。

(2)の総合相談機能とは別項目で起こしても良いくらいで、その方が誤解は少ないと思います。

基幹相談支援センターは耳慣れない言葉ですが、障害者総合支援法に基づいた言葉なので、この言葉は使うべきです。

ただ、分かりにくいところがありますので、明確に一般の言葉とは違う形で扱うべきです。

所沢市の地域福祉計画の策定にも携わった関係から質問を含めて話をさせていただきます。

基幹相談支援センターは法律に基づいて全ての市区町村に設置が認められるものですから、機能ではなく機関として権限も含めて明記すべきです。

総合相談を6つの相談とすると機能は分かりませんが、紛らわしい。6つの属性に限定する必要はなく、あらゆる属性や課題・ニーズに対応した相談を行うことが総合相談です。6つと書かない方が誤解を生まないと思います。

障害者虐待防止センターは別途設置しますか。総合福祉センター内に設置するのであれば、基幹相談支援センターと一緒に形で位置づけるべきです。

後見人の要請については、地域福祉計画の中では市民型の後見人の養成を急ぐ方向性を出しています。その理解でよろしいですね。

事務局（森田主査）	現状、障害者虐待防止センター機能と呼んでいますが、市内の5委託事業所・障害福祉課・保健センターこころの健康支援室に機能を持たせています。
会長	<p>障害者虐待防止センターを総合福祉センターに入れることには、なっていないということですね。</p> <p>これまでの論議の中で6つの相談を総合相談機能に位置づけて実施していくということ。</p> <p>センター・センターで分かりづらいですが、基幹相談支援センターは法律に基づいて設置が認められるセンターです。仕様をしっかりとせよということが法律の趣旨です。箱物を用意するかは実施自治体の問題です。</p> <p>文言上は、括弧書きでその機能を表しているということです。</p> <p>総合福祉センターをきちんと実施・運営することが今後の課題です。</p> <p>協議会として市長に提言をするプロセスを経ないと、次の段階に進みません。</p> <p>今日いただいた意見のとりまとめは、会長・副会長に一任いただき、再度委員の皆さんに確認していただき、意見集約をして、市長に提言をする流れでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p> <p>— 10分間休憩—</p> <p>《議題》</p> <p>(2) 第3次所沢市障害者総合支援計画について</p>
事務局（森田主査）	<p>資料「計画の性格と位置づけ（概要図）」及び「障害者支援計画策定の組織体系（案）」について説明</p> <p>次回の協議会で計画策定のスケジュール・策定方針を示す予定です。</p>
委員	概要版にある「ユニバーサルデザイン」、また、「ノーマラ

	イゼーション」の用語について、説明してください。
事務局（磯野課長）	第2次所沢市障害者支援計画に用語解説の資料がありますので、ご参照ください。
委員	計画の位置づけの説明をもう少し詳しくお願いします。
事務局（足立副主幹）	<p>総合計画は所沢市全体の方針を定めた計画です。前期4年、後期4年、計8年のサイクルです。現在が平成23～30年度の第5次計画です。</p> <p>地域福祉計画は、福祉全体の計画です。</p> <p>高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者・介護保険に関する計画で、策定は3年サイクルです。現在が平成24～26年度の第5期です。</p> <p>次世代育成支援行動計画は、子どもに関する計画で前期5年、後期5年、計10年の計画です。現在が平成22～26年度の後期計画です。</p>
委員	<p>企業教育に携わり、「自律なくして自立なし」と教えていました。</p> <p>自立支援協議会には「自律」の「律」はありますか。</p>
会長	自立支援協議会は障害者総合支援法に規定される法律上の機関です。
委員	<p>市の計画が国の法律と相反すると、どうしても計画が弱くなります。国の法律一本でよいとも思ってしまう。市が単独で実施する方法もあります。</p> <p>計画策定の上で、理想と現実がぶつかる場所がどうしてもあります。</p>
会長	法改正があれば、計画に手を加える必要がある場合もあります。
委員	総合福祉センターの竣工はいつですか。

事務局（佐藤主査）	平成28年4月開設予定です。
委員	<p>計画策定に当たり、アンケート調査が実施されます。回答が計画に反映されることを、アンケートの際に十分にPRすべきです。</p> <p>現状実施できることしか計画にありません。ニーズが少なくても重要なことはありますし、実施が困難でも整備すべきことは計画にすべきです。</p>
会長	<p>団体や当事者のヒアリングを丁寧に行うことです。アンケートだけではニーズの把握は難しい。</p> <p>こういった発言を積極的にしていただくことが計画をよりよくするベースになります。</p>
委員	<p>達成率が高いことは見栄えはいい。達成率が低くても必要なことは次回に継続しなければいけない。一つの指標にもなりません。</p> <p>本当に必要な数値を設定すべきです。</p>
会長	<p>協議会はその具体的な方法を求められています。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>関係団体・関係者のヒアリングが一番重要です。</p> <p>また、それに対して、我々関係者がきちんと要望を出すことです。</p>
委員	<p>清瀬で計画策定に携わったことがあります。</p> <p>数値の出し方に疑問があります。</p> <p>アンケートで数が決まり、障害者に必要とされるものとギャップはないが、追いついてしまい、実際に不足しています。</p> <p>例えば、建物や法人でこれだけできるということから数字が出てきてしまう。</p> <p>障害者主体の数値目標を地域の中から掘り起こせばよいです。</p>
委員	第2次計画の数値の一部は私が入れています。

委員

数値のチェック・評価も当協議会の役割です。きちんとした評価・見直しを踏まえた計画の策定が必要です。

第2次計画6章の内、1／6が教育です。学校教育は大柱1です。

中柱4つの計画全て重要ですが、具体的数値目標が支援籍だけです。

これだけ計画があっても、支援籍が計画の柱になっているとは思えません。

特別支援教育の充実というのも全てに関わり、非常に大掛りです。

教育の分野で数値化は難しいですが、敢えて数値化できるものがとても大事になります。

具体的には、自立支援協議会のこども部会が昨年度から今年度にかけて、学齢期の子ども達、特別支援学校や特別支援学級だけでなく、通常学級に在籍しているLD・アスペルガーの状況、来年度は私学まで拡大等、学校の先生も交えて調査しています。

ヒアリング先としては、自立支援協議会のこども部会。市の教育施策との関連が大きいので、学校教育課への丁寧なヒアリング。両者のすり合わせ。

特別支援学校も大きく関わります。学校教育課とは別のレベルで教育相談を実施しています。

ヒアリングを経て、絞込みし、支援籍だけではない数値目標が出てこないか。よろしくお願いします。

会長

概要版を見たときに、市民が手にとって本当に分かるのか疑問があります。市民は障害を自分とは離れたところと考えてしまいます。

計画には行政的意味があり、施策実施の基となるものとして使うことは必要です。

同時に、市民に対して所沢市は障害者サービスの計画・実施を理解してもらう貴重な資料です。

市民、障害のある方に対して、計画・障害福祉サービスを分かってもらうアピール、説明することがないといけません。

貴重な税金を使ってパンフレットを作るので、是非留意して

	<p>ください。</p> <p>他の市町村ではかなり意識をしてやっています。</p> <p>前例踏襲では所沢市のスピードのある計画にはなりません。</p> <p>関係団体・当事者団体の方も自分達の市として意識的に関わっていく気持ちになれません。</p> <p>計画を立てる企画の段階で意識してください。</p> <p>当協議会として提言いたします。</p>
事務局（仲主査）	<p>—事務局より案内—</p> <p>当協議会の条例が3月議会で審議され、4月1日施行予定。</p> <p>資料「所沢市障害者施策推進協議会条例（案）」</p> <p>次の開催は、5月の予定。障害者支援計画策定の進め方等について。</p>
事務局（足立副主幹）	<p>（仮称）所沢市総合福祉センターに関する提言については、本日の意見を踏まえた修正案を会長・副会長にご覧いただき、全ての委員の皆さんにもう一度送ります。</p> <p>その上で再度意見を頂き、事務局でまとめて、最終とし、市長に提出いたします。</p>
副会長	<p>今年度4回の議論の中で、非常に建設的な意見、また、日頃の活躍を感じさせる意見が出て、所沢市の障害者施策に真摯に取り組まれていることが分かりました。</p> <p>総合福祉センターについては、いろんな意見があり、キャパシティの問題もあります。</p> <p>その中で、相談支援を核として捉えて、その充実を障害者の視点で議論が進められたことは非常に良かったと思います。</p> <p>支援計画を立てるに当たっては、コンサルが入り、下地の部分はコンサルがやると思います。</p> <p>すると、量的な根拠で切り分ける部分が多くなります。質的な部分はコンサルは弱いところです。</p> <p>正にその点で、当協議会が26年度の議論の中で、日頃の活躍の中からどれだけ意見を出せるかが大きいです。</p> <p>次年度もよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>

閉 会